

美観・好感・当別かわら版

第27号（平成26年1月）

発行 / 当別町住民環境部環境生活課環境対策係
〒061-0292 石狩郡当別町白樺町58番地9
(0133)23-2503

このままでは大事故の恐れも

～爆発・火災事故等の防止にご協力ください～

昨年4月からごみ収集車の事故等の防止のため、スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライターの3つを「スプレー缶類」として回収しています。

しかし、現在も間違った出し方が多く見られ、中には一步間違えれば大事故に繋がる恐れのある非常に不適切なごみも見られます。

そのような状況を踏まえ、事故防止の観点から、「スプレー缶類」の出し方を一部変更いたします。

下記の出し方を再度ご確認ください、スムーズで安全なごみ収集にご協力ください。



昨年あったごみ収集車の火災事故の様子

「スプレー缶類」(収集日：燃えないごみの日(月1回))

スプレー缶、カセットボンベ

中身を使い切り、風通しの良い場所で穴を開けて透明・半透明の袋に入れてください。

使い捨てライター

・中身を使い切る。




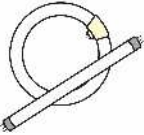
《変更点》

・ライターのみを透明・半透明の袋に入れてください。
(スプレー缶等とは別に)



別の袋で
危険防止!

今月の再度確認 「スプレー缶類」と「危険ごみ」の出し方

区分	品目	収集日	袋	出し方
スプレー缶類	スプレー缶 カセットボンベ 	燃えないごみの日	透明・半透明の袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中身を使い切る。 ・ スプレー缶、カセットボンベは、風通しのよい屋外など火の気のない場所で<u>穴を開ける。</u> ・ <u>ライターはスプレー缶等とは別の袋で。</u>
	ライター 			
危険ごみ	電池・水銀製品  蛍光管 	燃やせるごみの日	(電池・水銀) 透明・半透明の袋 (蛍光管) ケースまたは新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電池、水銀製品 袋に「デンチ・スイギン」と表示する。 ・ 蛍光管 ケースに入れるか新聞紙等に包む。 割れる又は破損した物は「燃えないごみ」として取り扱う。

お住まいの地区の収集日は「ごみカレンダー」でご確認ください。

この出し方は絶対やめてください！

右の写真は実際にあった「スプレー缶類」のごみです。

使い切っていない使い捨てライターと穴を開けていないガスボンベが一緒になっています。

爆発・火災事故に繋がる恐れがあり非常に危険ですので、絶対にやめてください。



(本来、危険ごみの乾電池もありました)